

令和2年度学校法人和光学園
監査報告書

学校法人和光学園
理事会御中
評議員会御中

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人和光学園寄附行為第15条の定めに基づき、学校法人和光学園の令和2年度（令和2年4月1日より令和3年3月31日まで）の業務ならびに財産の状況について監査をおこなった。監査結果は下記のとおりである。

記

1. 会計監査の状況

あらかじめ決算書につき審査の上、次のとおり監査をおこなった。

期日 令和3年5月27日（木）午後2時30分
場所 学校法人和光学園 法人事務局
出席者 監事 児玉勇二、須藤敏昭
理事長 古関彰一、財務担当理事 両角憲二
法人事務局長 鈴木裕久、事務担当者 西門健一郎

監査の対象となった書類

決算書および事業報告書、総勘定元帳に代る諸表、不動産台帳、備品台帳、金銭出納簿、預金証書、領収書、証明書、契約書、その他の関係書類

上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 令和3年3月31日現在の正味資産は前年度より121,457,032円増加し15,060,942,941円となった。
- (2) 決算は正確である。
- (3) 国の会計基準にもとづき、会計処理および諸帳簿の作成は厳密に実施されている。

2-1. 業務監査の状況（理事会・評議員会）

期日 令和3年5月27日（木）午後3時30分
場所 学校法人和光学園 法人事務局
出席者 監事 児玉勇二、須藤敏昭
理事長 古関彰一、財務担当理事 両角憲二
法人事務局長 鈴木裕久、事務担当者 喜福和則

監査の対象となった書類

理事会議事録、評議員会議事録、その他の関係書類
上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 理事会・評議員会は私立学校法および寄附行為にもとづき適法に招集され、議事および議決がおこなわれたものと認める。
理事会は9回、評議員会は3回開催された。

- (2) 予算の補正は2回（令和2年6月23日、令和3年3月11日）おこなわれた。
- (3) 議事録は、よく整備されているものと認める。
- (4) 理事の業務執行に関しては、適正に行われている。

2-2. 業務監査の状況（教学）

期日 令和2年6月23日（火）午後1時30分
場所 学校法人和光学園 大学A棟第4会議室
出席者 監事 児玉勇二、須藤敏昭
学長代行 半谷俊彦、大学事務局長 市村省二
事務担当者 喜福和則、鈴木ゆたか

監査の対象となった書類

和光大学学長選挙規程、和光大学学長選挙関連規程資料、新型コロナウイルス感染拡大に伴う和光大学学長選挙特別規程、新型コロナウイルス感染拡大に伴う和光大学学長選挙特別規程関連規程資料、その他の関係書類

期日 令和2年11月17日（火）午後3時00分
場所 学校法人和光学園 大学A棟第4会議室
出席者 監事 児玉勇二、須藤敏昭
学長 半谷俊彦、大学事務局長 市村省二
事務担当者 喜福和則、鈴木ゆたか

監査の対象となった書類

前期FD研修会「オンライン授業に関する取組報告」記録、オンライン環境調査集計結果について、2020年度前期学生による授業アンケート、オンライン授業に関わる専任教員アンケート調査について、その他の関係書類

上記の監査結果は、下記のとおりである。
大学の教学事項について書類確認および学長等からのヒアリングをおこない、適切に業務がおこなわれているものと認める。

令和3年5月27日

学校法人 和 光 学 園

監事 児玉勇二 

監事 須藤敏昭 